

郡山市立公民館運営審議会が
教育長へ答申の内容を報告します



ターゲット 4.7

令和4年1月28日

郡山市教育委員会

中央公民館

館長：渡辺 雅彦

TEL：934-1212

SDGs ターゲット 4.7 「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を修得できるようにする」

郡山市立公民館運営審議会が、公民館長からの諮問事項に対する答申の内容について、
教育長へ報告します。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 2月4日(金) 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 市役所教育長室（本庁舎5階） |
| 3 答申内容 | 災害に備える地域拠点としての公民館について |
| 4 出席者 | 郡山市立公民館運営審議会
委員長 横溝 聡子 様
副委員長 鈴木 和子 様
教育長
教育総務部長 |

<郡山市立公民館運営審議会>

社会教育法第29条に基づき、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について、審議を行っております。

令和2年8月の諮問から5回の審議会を開催し、今回、教育長へ答申の内容について報告を行います。

<諮問要旨>

気候変動に伴う豪雨や地震など、近年多発する自然災害に適応していくため、公民館における「避難所としての機能強化」、「学習（防災・減災教育）の場の提供」など、ハード・ソフト両面における施策について諮問。

<答申における提案の内容>

- ・避難所としての機能の充実
- ・防災・減災学習の提供の推進
- ・地域における絆の醸成